



一期一会

ご利用規約

平成 19 年 12 月 1 日改正

ボックスギャラリー“一期一会”とは四番町ダイニング店内に設置しているレンタルボックスとレンタルスペースをご利用希望者にお選び頂き、他にはない自分だけのオリジナル作品をご自身のお店として手軽に販売できるレンタルボックス・レンタルスペースシステムのことです。

本書面の規定については、お申込み頂いた時点で全ての内容にご同意頂いたものと見なさせていただきます。ご利用規約記載以外のトラブル等の判断は、当社（株式会社 四番町スクエア）に一任して頂きます。当社とご契約者（出展者）様との間で問題が生じ、他のご契約者様やお客様にご迷惑が掛かると当社が判断した場合には、以後のご利用をお断りさせていただきます

◎ 出展者の利用参加条件

- ・年齢が18歳以上であること（身分証明書が必要です）。未成年者の場合、保護者の「承諾書」が必要です
- ・高校生の出展はできません
- ・電話連絡のとれること
 - ※ ご契約頂きましたご本人様に出演作業・お手続き等一切を行って頂きます。
 - ※ ご契約頂いた各種権利の譲渡・貸与は一切できません。万一これらが発覚した場合には、契約そのものを無効とさせていただきます

◎ 出品物について

- ・手作り品・オリジナル商品・一部骨董品（資格必要）・リサイクル品等の出品を認めます。
 - ※ 当社で不相当と判断した場合、出品をお断りすることがございます
- ・ご契約頂いた方以外の第三者の所有物の出品はできません

◎ 出品できない品物について

- ・盗品・不正商品と見なされるもの
- ・^{なま}生もの・生き物・ボックスに入らないもの
- ・公序良俗に照らし合わせて当社が不相当と判断したもの
 - ※ 出品に関する判断は当社に一任して頂きます。出品後に問題が生じた場合には、当社の判断で撤去する場合がございます。ご了承ください

◎ 販売価格・値札について

- ・出展者が自由に価格を設定できます。価格は税込です。ただし、5.0円以上10万円以内の範囲とさせていただきます
- ・値札については、出展者ご本人が付けて頂きます。販売は全て値札にて管理しますので、はがしやすく取り外しのしやすいものをご使用ください。

◎ 出展申込みについて

- ・本ご利用規約を良くお読み頂いて内容にご同意頂いた上でご契約下さい。申込書に記入、記名・捺印頂いた時点で本内容にご理解、ご承諾を頂けたと判断いたします

◎ 契約の流れ

1. 出展者ご本人が申込書にご記入、記名・捺印下さい
 - ※申込書にご記入頂いたお名前が登録されます。
2. 身分証明書（運転免許書・パスポート・健康保険書等）をご呈示下さい

3. ボックスレンタル料をお支払下さい。入会金・年会費は無料です

4. 「会員カード」をお渡しします

◎ 出品と陳列・展示

- ・店頭での作業は陳列・展示のみとし、値札付け、プライスカード、説明 POP 等商品準備はご自宅でご準備下さい。
- ・作業は通路、公共スペース等お客様や他の出展者の迷惑にならないよう、十分にご注意下さい
- ・商品には必ず登録番号、価格を付けて下さい。商品の説明等付けて頂いても結構ですが、実際の出品物と異なる説明、紛らわしい内容、社会通念上不適切と思われる内容はお断りします
- ・上記の準備をして頂いた上ご来店頂き、作業を行ってください。
- ・商品を陳列・展示する場合、釘、ネジ、塗装、ボンド等粘着性の強い物、画鋸やセロテープ等跡が残る物は使用しないで下さい。マスキングテープのご利用をお勧めします
※商品の陳列・展示等、スタッフが手直しする場合がありますのでご了承ください。
- ・商品の搬入・搬出、陳列・展示時に、万一、ボックスやスペースまたは店内の他のスペース等に汚れや傷・破損等が生じた場合には、清掃または弁償して頂きますのでご注意ください
- ・盗難防止のため、展示・陳列方法に工夫をして下さい。

◎ 出品商品の途中価格変更と商品入替え・追加出品

- ・レンタル期間中は自由に価格変更・商品入替え・追加出品等ができます。
※店内混雑時は他のお客様にご迷惑がかからないようお願いします。

◎ 販売手数料について

- ・販売手数料として、売上の **15%** を戴きます

◎ 売上の清算

- ・売上は、毎月月末締めとさせていただきます
- ・売上金は、翌月 15 日払いで販売手数料を差し引いた額を、原則ご来店頂いた上現金でお支払します。清算日より 1 週間以内 に必ずご清算をお願いします。
- ・清算にご来店頂く際には、必ずご契約者（出展者）本人が会員カード、印鑑をご持参下さい。代理の方によるご清算はお断りします
- ・銀行振込を希望される場合は事前にお申込み下さい。この場合振込手数料は先様負担になります。
- ・3万円を超える場合の印紙代 200 円はご負担頂きます

◎ レンタル継続利用

契約終了月の 10 20 日の間 で延長申し込みを受け付けます。その際、申込書に第 3 希望までご記入し提出していただきます。希望が重なった場合は抽選になります。

(スペースは、原則お一人様、1 ブースです。)

抽選につきましては、毎月 21 日午前 10 時より 本人又は代理人の方で行います。(スタッフの代理は認めません)

結果は、申し込みされた方みなさんにご連絡させていただきます

この期間の間にお申し込みがない場合は、レンタル契約は期間満了日をもって終了となります。ご清算は、前契約終了日で行います。

レンタル料は、ボックス又はスペース決定後速やかにお支払ください。

(次に借りる方がない場合は、継続して借りていただけます)

- ・期間延長時のボックス・スペースの移動作業につきましては、出展者が作業をして頂きます。作業時にスタッフが確認させていただきます。

◎ 出展（レンタル）期間・利用料金

- ・出展契約期間は1ヶ月単位で最長6ヶ月までとさせていただきます。但し、初回のご契約のみ最短2ヶ月最長6ヶ月とさせていただきます（月の途中で新規契約される場合は、日割りプラス2ヵ月分の料金をいただきます）
- ・レンタル料は、契約を申し込みされた際に契約期間分を前払いしていただきます。
- ・途中で解約撤去された場合、レンタル料金の差額分の返金はできませんのでご注意ください
- ・契約期間中のボックス・スペースの移動・変更はできません

◎ 出品商品の在庫管理と補償について

- ・出品頂いた商品の管理につきましては万全をつくしますが、不測のトラブルや火災・盗難・天変地異等による損害及び在庫管理には当社は一切の責任を負いかねますのでご了承ください。また、商品に汚れ、破損その他問題が生じた場合にも当社は一切の補償はできません。
- ・商品を撤収したり、入替えをする時は必ずスタッフの確認を受けてください
※万一盗難等犯罪に巻き込まれた場合には、警察に被害届を出して対処いたします。安全にご利用頂くために、捜査にはご協力をお願いいたします

◎ 契約終了と展示品の引取りについて

- ・契約期間満了日の10日前までに、期間延長のご連絡がない場合には、レンタル契約は期間満了日をもって終了となります。
- ・契約が終了した場合、終了日までに全ての展示品をお引取り下さい。お引取りがない場合には、当社で全て処分させていただきます。この場合出展者は一切の所有権、請求権を喪失しますので、予めご了解下さい
※終了日までにご来店いただけない場合は、事前にご連絡下さい

◎ その他

- ・出展・清算・出品商品追加変更等の受付は午後5時までとさせていただきます。また、店内混雑時にはお受けできない場合がございますので、予めご了承下さい（ご来店いただけない場合は、事前にご連絡下さい）
- ・電話による売れた商品の確認等のご遠慮下さい
- ・当社の店舗改装・修繕、建物に関わる各種法規制、店内の安全確保等の事情により、止む無くレンタルボックス・レンタルスペースの場所を移動することがありますのでご了承下さい

※この利用規約は諸事情により、改正されることがございます



株式会社 四番町スクエア

彦根市本町一丁目7番34号

TEL 0749-27-7755 FAX 0749-27-7766

値札の書き方について

登録番号：

赤字で、○囲いをして分かりやすく記入してください。

商品名・金額：

はっきりとご記入してください。

(100) 草木染めストール
黄
7,800円

〔値札について〕 ※商品の売上は、値札で管理していますので、必ずご記入下さい。

1. **登録番号**は、売り上げた出展者様を識別するものです。分かりやすく、**赤字**でご記入していただき、○囲いをして下さい。
2. 値札の商品への取り付けは、展示中にはずれないように、確実にしっかりと取り付けて下さい。
3. 販売価格を○、○○○円とご記入下さい。